

江戸時代初期の河川改修工事とその意義

江戸時代直前から初期にかけて利根川に加えられた河川改修工事は、総称して利根川東遷事業と呼ばれている。そしてこの東遷事業は、従来、徳川家康が江戸入府（1590年）以来、当初から利根川の流域をかえて常陸川に導き、銚子で鹿島灘に落とす構想を描いたと言われ、文禄3年（1594年）の会の川締切りをその端緒とし、60年の歳月をかけて承応3年（1654年）利根川水系と常陸川水系を結ぶ赤堀川の開削をもってその構想を達成した、とされている。その目的は次の4つにあったと言われている。

- ①江戸を利根川による水害から守ること。
 - ②埼玉平野から利根川を遠ざけて、その開発をすすめること。
 - ③舟運を開いて関東平野はもちろん東北と関東との経済交流をはかること。
 - ④東北の雄藩伊達に対する防備として、利根川をして江戸城の一大外壕とすること。
- そして、この東遷事業によって、常陸川水系下流すなわち現在の利根川下流水害が激化した、と言われてきた。

本節では、この60年における主要な河川改修工事を概観し、果してそのような長期構想のもとに東遷事業が始められたかどうかを吟味してみよう。

会の川の締切り ―文禄3年（1594年）―

会の川の締切りは、家康の指図のもとに行われたかどうかは明らかでないが、新篇武蔵風土記には、松平下野の守忠吉（家康の四男）が忍城（現在の行田市）を領有したとき、家臣の小笠原三郎右衛門に命じて締切らせたとある。この締切りに対して、河田罷、根岸門蔵、栗原良輔等は、利根川主流が締切られたとして、東遷事業の出発点と見なしている。そして、利根川主流は、現利根川筋から浅間川をへて川口に至り、島川から庄内古川筋を開削して、太日川に利根川の水を注入したとしている（注2）。会の川～古利根川筋を近世初頭の利根川幹川と見た場合、会の川締切りは、確かに、東遷事業の出発点と位置づけても良いように思われる。しかし、会の川を締切ったとしても、古利根川を幹川と見ているかぎり、浅間川を流下してきた水は川口付近で古利根川に集中するであろうから、これを古利根川へ落さないための処置が必要なはずである。しかし、古利根川落口の処置に触れた文献はない。栗原は、島川・庄内古

川を開削したことによって、「利根本流は、次第次第に太日川に傾注するに至った」と述べ、その落口が次第に閉塞したことを暗示しているにすぎない。

会の川～古利根川筋が幹川である状態を与件として東遷事業がはじめられたとするならば、古利根川落口の処置が、その効果の適確性から見て第一番に着手されるべき工事ではないであろうか。古利根川落口の近くには、前節で触れた権現堂川南流派川を締切った権現堂堤（1576年）が存在しており、古利根川落口の処置は容易に発想されたに違いない。逆に、むしろ権現堂堤の創設は、その当時、すでに古利根川落口はある程度閉塞しており、権現堂川のほうに締切る必要性が高かったためである、と考えたほうが理解しやすくなる。

古利根川沿川は、慶長年代（1596～1614年）にかわらぞね瓦曽根溜井、寛永年代（1624～1643年）に中島用水・松伏溜井が造られており、近世初頭すでに安定した農業用水を必要とする段階にまで開発が進んでいたと考えられる。この開発に、前述の権現堂堤が大きな役割を果たしたのではないであろうか。仮に、古利根川に利根川洪水の主流が流下していた場合、権現堂堤の意義はうすれ、古利根川沿川の開発は会の川締切り以後のこととなり、短期間に農業用水の安定化を必要とする段階にまで開発が進んだとは考えにくい。したがって、会の川～古利根川筋を近世直前の利根川幹川と考えるほうが理解しやすい。会の川の締切りは、利根川東遷事業という遠大な構想のもとにおける工事ではなく、単なる一派川の締切りにすぎず、より直接的な目的のもとに締切られたものと思われる。その直接的目的とは、開発の古い忍城近辺の水害防除と農業生産の安定化にあったのではないであろうか。

会の川締切り以後も、古利根川には浅間川を通じて、舟運や農業生産に必要な水は流下していたであろう。この流水が断たれるのは、前節でも触れた寛永年代（1624～1643年）の高柳地点における浅間川の締切りであり、これの対応策として中島用水、さらに少し遅れるが葛西用水（1660年）が開削され、古利根川沿川の用水確保がなされたものと考えられる。

小名木川の開削

―慶長年代（1596～1614年）―

小名木川は、隅田川左岸清澄町から中川右岸大島町に至る運河であり、中川左岸西船堀から江

戸川右岸下今井に至る新川（行徳川）とともに隅田川と江戸川を連絡する重要な運河である。この運河は行徳の塩を江戸に運ぶ目的で、家康が天正18年（1590年）江戸入府後すぐに水路が改修され、慶長年代にその拡張がなされたものと伝えられている。その拡張の任にあたったのが小名木四郎兵衛であったので、その名があると言われている。なお、行徳の塩は1,000年前頃が開発されたと伝えられており、明治年間まで関東における塩の重要供給基地であった。

名洗掘割の起工

―慶長年代（1596～1614年）―

名洗掘割は、利根川右岸の銚子市新生・荒野の間から南方の名洗浦に向う水路で、慶長11年（1606年）に起工し大半開削が終ったが、名洗浦付近に岩盤が露出し、掘削不可能となり、その工事を中止するに至っている。その後、元禄11年（1698年）、天保13年（1824年）、明治35年（1902年）と再三にわたってその開通が計画されたがついに実現するに至らなかった。これは、銚子の河口に暗礁があって河口出入の船がしばしば破船の憂目にあっており、より安全な航路の確保を目的としたものであったと思われる。この運河が実現されなかったため、河口の出入の安全を期して、水先案内人組合がつくられたり、河口の千人塚には風向と潮の干満を示す吹流しが立てられていた。しかし、慶長11年の起工は、銚子が河港として栄え出す寛文年代（1661～1672年）より数十年以前であり、名洗掘割に対する要望が十分熟している段階とはいえない。慶長年代の銚子は、紀州人が漁業のために到来していたとはいえ、いまだ一寒村にすぎなかった。しかし、この工事は、幕府が秋田、米沢、南部の東北諸藩に命じたお手伝い普請であったと伝えられており、幕府が早くから東北地方との物資交流、とくに江戸への米穀輸送に常陸川を利用しようとして、銚子を重要視していたとも考えられる。

また慶長17年（1612年）には、烏川合流点八町河原に、幕府は代官嶋田治兵衛に命じて八町河岸を設立させている。

以上の資料からだけで判断するのは難しいけれども、慶長年代は、幕府が江戸と上利根、江戸と常陸川とを結ぶ舟運路の整備にとりかかりはじめる時期と考えられる。

注2＝河田照・利根川流域沿革考，史学雑誌第43号，明治26年。
根岸門蔵・利根川治水考，明治41年
栗原良輔・利根川治水史，官界公論社，昭和18年

新川通と赤堀川の開削
—元和7年(1621)～寛永年代(1624～1643)—
新川通は，浅間川の流頭佐波から栗橋に至る約8kmの直流河道の呼称であり，赤堀川は権現堂川の分岐点から逆川に会する境町までの河道をいう。新川通は，前節で触れたように，北川辺村の大きな蛇行部の両側を結んで開削された捷水路である。この流路は川辺領を横断して2分したため，以来，北を古河川辺領(現北川辺村)，南を向川辺領(現大利根村)とよぶようになった。赤堀川は，利根川水系と常陸川水系の分水嶺であった関東ローマ台地を開削した，全く新しい人工河道であり，その掘りあげた土砂が赤かったので，その名が伝えられている。
この新川通については，元和7年幅7間開削，寛永2年(1625年)幅3間拡張，宝永2年(1705年)増掘とあり，その開削年代について異論

はないわけではないが，他方，赤堀川については文献によって異論が多い。それは，元禄11年(1698年)の川妻村古文書(川妻は権現堂川と赤堀川の分岐点に位置する)によれば，赤堀川に関して，一番堀・元和7年横7間掘削，二番堀・寛永12年(1635年)横3間拡張，三番堀・承応3年(1654年)10間幅内で3間増掘，と記されているが，正保国図(1645年)にはこの赤堀川が記載されていないからである。ここでは，とりあえず川妻村古文書に従って論を進める。従来多くの文献が，この新川通ないし赤堀川の開削を，利根川東遷事業の第2段階と位置づけている。しかし，新川通も赤堀川も当初幅7間(12.6m)であり，寛永年代の拡張も3間にとどまり，承応3年の3間水深増加といい，とても利根川の洪水を排除できるような川幅ではない。後述する寛永年代の鬼怒川・小貝川の付替や江

戸川の開削は，関東ローマ台地を掘割った大土工であるから，当時の技術段階では，新川通や赤堀川を数10間に切り広げることは必ずしも不可能とは考えられない。この新川通と赤堀川の開削目的は，洪水流下でないとしたら，利根川の平水を流下させることにねらいがあったと考える以外になかろう。
小出博は，この点に関し「赤堀川開さく前の常陸川および逆川は舟運にとって十分な水量でなかったにちがいない。常陸川はもともと谷地田の水を集めて流れる小規模河川である。したがって水量は少なく不安定であって，四季を通じて盛んな舟航を期待することは不可能である。これを解決するには赤堀川を開さくして利根川の水の一部を常陸川に放流するしかない」(前掲書)，と重要な指摘を行い，赤堀川の開削目的は，常陸川と江戸を結ぶ舟運の開発と安定にあ

図5 - 利根川水系河岸位置図

<「日本産業史大系関東地方篇」地方史研究協議会，東京大学出版会1959年12月刊，巻末地図より>

● とくに重要な河岸

①上阿久津	⑤境	⑨木下
②倉賀野	⑥関宿	⑩佐原
③越名	⑦宗道	⑪鏡子
④久保田	⑧水海道	

● 元禄3年「関八州伊豆駿河国廻米津出渡満々河岸之道法並運賃書付」に記載された河岸

● 主な河岸

○ 明治期に成立した河岸

利根川における河岸の成立には，はば3つの型がある。第1は幕府領層の設定によるもの，第2は農民あるいは町人の資本投下によるもの，第3は中世以来の「津」の承譜をひくものや，陸上交通路渡河点などの自然発生的なものである。これらの河岸は，慶長年代から，いわゆる利根川東遷事業をへて，元禄年代までに一定の形を整えて成立する，これを幕府が江戸を中心とする統一的な運輸機構として統制し始めたのが，元禄の関東国々津出渡・河岸の吟味であった。その後，農民の商品流通が発展し，新しい輸送ルート・新道のもとに「新河岸」が乱立し始めた，この新河岸乱立に対処して，明和8～9年(1771～72)と安永2～4年(1773～75)の2期にわたって，再度河岸吟味が行なわれ，「河岸間屋株」の設定がなされた。この河岸間屋株設定を契機として，各地に河岸組合仲間が結成される。例えば上利根川の十四河岸組合，木下・取手・源田河岸などの十八河岸組合，野尻・高田・小舟木の三河岸組合など，みなこれを契機に結合した河岸である。ここにおいて幕府の流通過程の全面的把握が完成する。(大熊)



ったとしている。この見解を敷衍すれば、新川通開削は、分散する利根川の平水をできるかぎり集めて、赤堀川流頭の水位を常陸川筋に分流させうる程度に高めることを目的としていたと考えられる。ここに、新川通開削年代は、赤堀川開削年代と相前後している必要があり、元和7年説がもっとも正しいように思われる。

しかし、赤堀川を開削したものの、うまく分水することができず、寛永年代に再度、赤堀川と新川通の開削が行われる。これまた失敗し、赤堀川は舟運路として機能を果しえず、そのため正保国図に記載されなかったと推察する。

浅間川の高柳地点での締切り

この間、常陸川においては、後述するように、寛永6年（1629年）に鬼怒川合流点が可能なかぎり上流に付替えられ、安定した舟運路が約30km延長されている。しかし、付替えられた鬼怒川合流点から上流はまだ大型船は舟航できなかったであろうから、再度、赤堀川通水への努力がはらわれ、前述した浅間川の高柳における締切りになるのではないと思われる。

この浅間川の処置に触れているのは根岸門蔵だけで、「寛永年中高柳村ニ於テ国府間村ノ通路ヲメ切り栗橋駅及旗井村トノ間ニ注入セシメ」と記載している（前掲書）。すなわち、浅間川を南流する平水をも高柳地崎で反転させ栗橋に向けているのである。これは、新川通は当時まだ細流であり、赤堀川呑口における平水位を少しでも上昇させるための処置と考えられる。この締切り地点が、浅間川呑口でもなく、古利根川呑口でもないという点で、単に古利根川筋の洪水防禦という目的でないことがうかがい知れ、まさに高柳地点であるところに、幕府の舟運網確立への強い要望が読みとれるように思われる。しかし、それでも赤堀川への通水は成功せず、承応3年にいたって、赤堀川の河床を3間（約5.4m）掘り下げることによって初めて安定した通水をみるに至ったのではなかろうか。天正年代（1573～1591年）には、逆川を通じて常陸川と利根川を結ぶ舟運があったことは前節でふれたが、この元和7年にはじまる一連の改修工事は、水深を増してより大型の舟を舟航させ、物資の大量輸送をはかろうとしたことに目的があったものと思われる。

鬼怒川・小貝川の分離—大木丘陵の開削— —寛永6年（1629年）—

近世初期の鬼怒川は、前述の如く、小貝川をあ

わせて、竜ヶ崎の南方藤蔵で常陸川に合流していた。これを、寛永6年に、大木丘陵を掘割って鬼怒川を南方に導き直接常陸川に合流させ、東流する旧川を寺畑で締切り、小貝川と分離した。翌7年には、小貝川を竜ヶ崎の上流で南流させ戸田井・羽根野の丘陵を掘割って、布川・布佐の上流で常陸川に合流させるよう付替えている。また同年、布川・布佐の丘陵を掘割って、付替えられた鬼怒川・小貝川の水を、この狭窄部に疏通させている。小貝川の付替年代には異説があるが、詳論は別の機会にゆずるとして、この鬼怒川の付替の意義を検討しよう。

この工事の目的は、小貝川の沿川の開拓にあったと言われている。たしかに小貝川には、寛永2年山田沼堰、寛永7年岡堰、寛文7年（1667年）豊田堰などつくられ、この分離に相前後して開発が進められていく。しかし鬼怒川は、下野・常陸のみならず東北と江戸とを結ぶ重要な舟運路であり、沿川には江戸時代前期に多くの河岸の設立をみている（図5参照）。ここに、鬼怒川の付替は、たんに小貝川沿川の開発のみを目的としたものでなく、舟運路の開発と安定という目的があったものと思われる。大木丘陵の開削によって、鬼怒川の常陸川への合流点は約30km上流に移り、江戸への物資輸送にとって、旧流路を藤蔵まで下り再び常陸川を遡航するのくらべ約60kmの距離が短縮されたことになる。また、鬼怒川を大木地先で常陸川に合流させたことによって、それまで谷地の水を集めて流れる程度で小舟しか通航し得なかった常陸川に、より大量輸送の可能な舟運路を一気に30kmも延長しえたことになる。ここに鬼怒川付替の意義があるものと思われる。

利根川舟運輸送網にとって残る最大の問題は、関宿～鬼怒川合流点間すなわち常陸川上流部の低水増強の問題であった。これを解決できれば大型船が江戸へ直通可能となるわけである。この解決手段が承応3年（1654年）の赤堀川の水深増加に求められることになったと考えられる。もっとも、鬼怒川合流点对岸の三ツ堀河岸から江戸川左岸の野田までは陸路で8kmであり、赤堀川水深増加以後でも渇水期には、この間の陸送が盛んに行われている。いわばこの大木丘陵開削は、利根川舟運網の面期を示すもので、利根川東遷事業を舟運目的にかぎってみた場合、元和7年の新川通と赤堀川の開削に次ぐ第2段階といえよう。

ところで、従来、丘陵を切割った鬼怒川の大木狭窄部と、小貝川の羽根野狭窄部の意義に関して、「各々其の流量が利根川の流量に大なる影響を与えざる様、河積を制限し」たものであるとか、また逆に、「利根川よりの洪水の堰上げを防ぐ」ためのものという洪水防禦の観点からの評価がなされている。しかし、大木狭窄部は、鬼怒川を小貝川から分離しようとしたら、この台地を掘割る以外に方法がなく、いわば必然的結果である。小貝川は、平地河川であり、洪水流量が少なく、かつその当時小貝川上流での氾濫遊水も考えられ、洪水を制限する必要があったかどうか疑問である。また、利根川の逆流による羽根野狭窄部上流の破堤が問題になるのは、利根川の河床が上昇した江戸時代後期のことである。鬼怒川は比較的急勾配で利根川の逆流が大木狭窄部の上流まで及ぶことはなかった。

布川・布佐の狭窄部の意義は、河道を固定化し、下流への流量を一定にしてその安全を期するにあるとされ、そのためこの狭窄部上流は一大遊水地の作用をしたといわれている。しかし、この作用は、当時では鬼怒川洪水に対するものであり、利根川の大水は、まだ常陸川に流入していないことを注意しておきたい。なお、寛文6年（1666年）には印旛沼・手賀沼の干拓を目的としてこの狭窄部上流から霞ヶ浦に至る新利根川が開削される。しかし、同9年新利根川を廃し、もとの狭窄河道にもどしており、必ずしもこの狭窄部の目的が当時どこにあったのか明らかではない。新利根川の廃止の理由は、新利根川の流路が直路にすぎ、かつ、水深が浅かったため、平水時の流速が急で水量が涸渇し、舟運の妨げになったばかりでなく、印旛沼・手賀沼も依然として干拓することができなかったためと言われている。

江戸川上流部の開削 —寛永18年(1641年) —

江戸川上流部の関宿～金杉間は約18kmあるが、その中間の宝珠花^{ほうじゅばな}～金野井間の約4kmを除いて、関東ローム層の洪積台地を新たに掘割ったものである。この開削年代も諸家により異論があるが、ここでは栗原良輔の所説（前掲書）に従うことにする。栗原は、江戸川の開削は大土工であることから、寛永12年に起工し寛永18年には通水に差支えない程度に開削され、その後拡幅を加え、正保元年（1644年）に竣功し、正保2年の正保国図に挿入されることになったとしている。この江戸川開削の目的は、利根川の大水が

太日川に集流し，その下流に水害を及ぼすことが多くなり，しかも太日川の河道が著しく土砂堆積して庄内領地方に惨害を及ぼしたためであり，また，江戸への水運と回米のためであるとされている。

江戸川開削の目的の1つが，庄内領の水害防衛ないし開発にあったことは，慶安検地(1650年)や前述の中島用水（江戸川流頭より取水）の創設から伺い知れるが，ただそれだけのために14kmにおよぶ台地を掘割するという大土工をやったとは考えにくい。おそらく，江戸川開削の目的は，後者の舟運路の開発・整備に重点があったものと思われる。太日川の庄内領地方に著しい土砂堆積があったことは，従来の舟運路が不安定なものとなっていたことを意味している。平地河川は洪水の度ごとに乱流し川瀬が変化するという不安定性があるが，台地を掘割った流路の場合，流路が固定し水深が深くなり土砂堆積も少なくなるという長所がある。江戸川は，関東内陸舟運網の大動脈であり，地形的な利もあって，あえてこの大土工に踏みきったものと思われる。なお，享保年代（1716～1734年）になると，台地をはなれた金杉下流の流路で土砂堆積がはなはだしく，滞船が数百艘に及ぶことがあった。このため，幕府は30万両の巨費をかけて，享保13年（1728年）に流路の浚渫，捷水路の開削・築堤などの改修を行っている。

ところで江戸川は，開削された当時，利根川ないし新利根川と呼ばれ，正保国図にも利根川と記載されている。江戸川に対する“利根川”という呼称は，18世紀の末まで通用しており，宝暦5年（1775年）から安永6年（1777年）に至る間にかかれた東葛西領地図には江戸川を利根川と記してあり，また，この頃の文人による紀行文も江戸川のことを利根川と記してあるのが普通である。もっとも，江戸川なる呼称も早くから併用して使われており，寛保2年(1742年)大洪水後の利根川御普請御手伝書には江戸川と記されている。しかし，文化6年（1809年）には，後述するごとく，赤堀川が40間(72m)に拡幅されるが，それ以後は江戸川を利根川と呼ぶことはなくなっている。

なお，江戸川が通水をみる程度に開削された寛永18年には，年代に異説があるが，権現堂川・逆川などの整備が行われている。

利根川東遷事業の再評価
江戸時代初期の60年間にに行われた河川改修工事

は，いままでに触れたもの以外に，寛永年代初期の常陸川末流の改修，寛永6年の荒川の瀬替，佐伯渠の開削などあるが，紙数の関係で詳論は別の機会にゆずる。これらの河川改修工事および農業用水の開発に関する直接の指導は，関東郡代伊奈備前守忠次以下三代の伊奈一族が行っており，備前堀・備前提・伊奈村など一族にちなんだ名称が残されている。この一族の墓は鴻巣町勝願寺に安置されている。

さきに触れたように，従来，この60年間の諸工事で，利根川の幹川が赤堀川から常陸川に移り，利根川東遷事業が完成したとするのが大方の意見であった。たとえば，栗原良輔は，「承応3年に赤堀川の水深を増加させたので，始めて洪水の多量が常陸川筋に排除出来るようになった。故に利根川の流路は，文禄三年以来次第次第に東方へ押し付けられ，遂に其の流路が鬼怒川の流路を奪って東流し，曾ては江戸湾を吐口としたものが一転，鹿島灘に注ぐと言ふ，一大変遷を示したものである」と述べている(前掲書)。これに対し，はじめて異論を唱えたのは小出博であり，赤堀川は，利根川の洪水を呑みこむにはあまりに川幅が狭く緩勾配であることを指摘している。小出のこの異論は，従来の神話化されていた利根川東遷の評価に関し，基本的な再検討をせまるものであり，きわめて意義深い。この小出の見解をさらに一步すすめるならば，幕府には，洪水防禦の意味で利根川を東遷させる構想はなかったと考えられる。その論拠は，江戸川開削や鬼怒川の大木丘陵開削にみられる大土工を敢行しておきながら，赤堀川を10間幅のままで拡幅しようとしなかったことにある。

《宝暦治水調査報告》
この赤堀川に対する幕府の見解が端的に表われているのは，宝暦年代(1751～1763年)の宝暦治水調査報告である。この調査は，利根川と会の川自然堤防に囲まれている羽生領の住民が，その唯一の排水河川である島川への権現堂川からの逆流に苦しみ，水害軽減を嘆願して行われたものである。その調査報告によれば，赤堀川を拡幅した場合は上利根川が渇水し，権現堂川の疏通をよくした場合，中・下利根川(旧常陸川)が渇水し，どちらも舟運を害するため，現状を維持する以外に方法がないと結論されている(注3)。この調査報告から，逆に赤堀川開削の目的を類推すれば，平水の涸渇している常陸川に吃水の深い大型の船を舟航させ，かつ，上利

根川や江戸川の舟運を害さない程度に，利根川の水を引き入れることにあったと言える。

すなわち，利根川東遷事業の目的を舟運に限って見た場合，元和7年の新川通・赤堀川の開削が第一段階，寛永6年の鬼怒川の付替が第2段階，寛永年代の浅間川締切りが第3段階，そして承応3年の赤堀川の増掘がその完成段階と位置づけられる。

《伊達藩に対する防衛の問題》
それでは，東遷事業の目的として挙げられていた他の3目的を簡単に検討しておこう。

まず，利根川を伊達藩に対する江戸城の一大外濠とするという目的であるが，利根川主流が前節で触れた如く流れていたならば，それがそのまま一大外濠となり得るのであって，その目的のために東遷事業を行う必要はない。また，利根川主流が会の川～古利根川を流れていたとしても，江戸の防衛にとって利根川東遷事業が必然的に要求される手段とは考えられない。むしろ，幕府が軍事に最も強い関心をもっていたことは当然であろう。しかし，軍事は緊急性を要するものであり，60年の歳月にわたる東遷事業と密接に結びついていたとは考えにくい。

《埼玉平野の開発》
第2に埼玉平野の開発であるが，むしろ江戸初期の諸工事がそれを目的に行われたことは否定できない。しかし，会の川～古利根川筋ないし元荒川筋はまったくの未開発地であり，それが利根川東遷や荒川の付替ではじめて開発可能になったと考えるのは飛躍がありすぎるように思われる。むしろこれらの沿川では，江戸初期に相ついで農業用水源が確立されていることから，すでにある程度開発が進められており，江戸初期はその整備段階にすぎないと考えたほうが理解しやすい。ただし，土地開発より舟運路開発のほうが優先していたことは，宝暦治水調査報告の結論からも推察できることである。

《利根川治水の方式と江戸の水害》
第3に江戸を水害から守るという目的であるが，近世初頭の利根川主流が前節で述べた如くであれば，赤堀川の疏通能力も大したことなく，東遷事業によって決定的な改善がなされたわけではない。むしろ利根川治水の眼目は，前述した中条堤と酒巻・瀬戸井狭窄部にあったと見るべきである。この狭窄部より下流の連続堤区間における洪水疏通能力は，明治初期においておおむね4,000m³/sと推定されており，それ以上

の洪水は上流で氾濫遊水していたと考えられる。この遊水地方式は、狭窄部下流の連続堤の破堤記録の頻度から、中小洪水にはきわめて効果があったものと推定される。しかし、数十年に1度という大洪水には効果がなかった。承応以後現在まで、利根川の水が江戸ないし東京に達したのは、宝永元年（1704年）、寛保2年（1742年）、天明6年（1786年）、享和2年（1802年）、弘化3年（1846年）、明治29年（1896年）、明治43年（1910年）、昭和22年（1947年）の8回である。昭和22年は利根川改修工事で酒巻・瀬戸井狭窄部が廃止されその上流も連続堤となっていたので除外するとして、残り7回のうち、中条堤が破堤したのは、寛保2年、天明6年、明治43年の3回だけである。享和2年には、破堤はないが越流している。

むろん、これらの洪水では、酒巻・瀬戸井狭窄部下流の連続堤も数カ所で破堤をみている。とくに天明6年と享和2年洪水では、権現堂堤が大破堤し、これ以後、江戸幕府は利根川による江戸水害に非常な関心をはらうようになっていく。これらの破堤氾濫流は、埼玉平野を流下するわけであるが、自然堤防を基盤とした輪中状^{ひがえ}の控堤群によって、一気に江戸に達しないように工夫がこらされていた(39 p. 図8参照)。したがって、上利根川（栗橋付近から上流の利根川の呼称）で破堤したとしても、大洪水でなければ、氾濫流はほとんど江戸に達していないのが実情である。なお、氾濫流が江戸に達した場合でも、本所・深川の大半はそれほど深刻な水害をうけておらず、深川の木馬などは木材が流失するような水害は一度もうけたことがないとのことである。ちなみに、弘化3年の洪水では本所は床下浸水程度であり、明治29年の洪水では本所・深川はほとんど浸水をうけていない(43 p. 図13参照)。ただし、明治43年の浅草寺の浸水もその例であるが、江戸が地水でしばしば水害をうけていることは注意しておきたい。江戸の範囲をどこにとるかは議論の余地はあるが、以上のことから、いわゆる利根川東遷事業が、江戸を利根川の洪水から守ることを目的に行われたとするのも、論理が飛躍していると言える。なお、中・下利根川の水害が大きな問題となるのは、後述するごとく、文化6年（1809年）の赤堀川拡幅以後のことであり、それも浅間山噴火による利根川の河床上昇が水害激化の要因となっている。

天明3年浅間山大噴火の利根川への影響

江戸時代中期には、享保年代（1716～1735）を中心として、勘定奉行井沢弥惣兵衛為永の指導のもとに、江戸川末流の中川の改修、見沼、飯沼の干拓にともなう見沼代用水・吉田用水の開削、さらには印旛沼開削計画の登場など、活発な河川改修工事が行われるが、ここでは省く。ただし江戸中期では、舟運にしろ洪水対策にしろ、江戸初期に伊奈一族の指導のもとに確立された利根川治水体系が、基本的には踏襲されていたにすぎない。これは、前述の宝暦治水調査報告に見られたとおりである。

ところが、天明3年（1783年）の浅間山大噴火は、その直接被害もさることながら、利根川の河状を一変させ、それまでの利根川治水体系を大きく混乱させてしまったのである。すなわち、噴火物の流出によって利根川河床が急激に上昇し、全川にわたって激しい水害がもたらされ、従来の治水体系の修正が余儀なくされた。幕府によるこの修正は、抜本的治水対策とは言えず、上下流・左右岸の対立を生み出し、幕末から明治期にかけて深刻な治水問題を引き起こした。この治水問題に関連して、幕末に唱えられた古利根川再興論は、明治期における江戸川主流論に引きつがれている。明治33年にはじまる利根川改修工事は、この江戸川主流論を採用するに至らなかったが、パナマ運河工事の土量を上回るほどの浚渫が行われており、言うなれば浅間山噴火による影響の事後処理の一環として考えることができる。

従来、この浅間山噴火の利根川に対する影響は、あまり考察の対象となっておらず、その重大性が十分評価されていなかった。本節では、浅間山噴火の利根川に対する影響を具体的に追跡し、それへの幕府の対応策を見ることにしよう。

天明3年の浅間山噴火

天明3年7月8日（1783年8月5日）を中心とした浅間山の噴火は、鎌原泥流を噴出し、火山灰を下総佐倉付近まで降積させている。鎌原泥流は、鬼押し出しの先駆としてはじめ熱雲の状態で噴出したのであるが、二次的泥流となって裾野一帯にひろがり、熊川、赤川などの支川峡谷を埋没させ、吾妻川右岸の鎌原部落を全滅させ、吾妻川に押し入りその流水を一時堰止めている。この泥流の痕跡は、三原から長野原をへて中ノ条付近までの吾妻川河床に現在も認めることができる。

火山灰の降積の範囲は、南北7～8里（約28～32km）で東西50里（約200km）におよんだと伝えられている。火山灰の降積の程度は、群馬県下では松井田付近で3尺、藤岡・高崎付近で一尺前後、埼玉県では秩父郡において4～5寸、北部において2～3寸、南部において1寸ほど降り積っており、千葉県下でも佐倉付近で2～4寸降り積っている。この天明3年の噴火による死者は、2～3万人と伝えられており、農作物の被害は、降灰範囲ではほとんど収穫皆無であり、天明飢饉の一因ともなっている。

浅間山噴火の利根川への影響

浅間山噴火の利根川への影響は、利根川の河床上昇による水害の激化、とくに平時時における排水悪化による水腐地の増大である。

《瀬発する洪水》

まず、天明3年以後、栗橋付近の利根川の河床上昇がピークに達する天保頃までの洪水を概観しておこう。天明3年以後天保14年（1843年）までの60年間で、記録に残されている洪水は25回ある。このうち、天明3年7月、天明6年、寛政2年、享和2年の洪水が大きい。

天明3年7月の洪水は、浅間山噴火の直後に発生したもので、七分川を埋没させ、上利根川左岸赤岩で500間破堤させ、さらに右岸にも氾濫し、その余波が江戸にまで達している。この洪水の直後、幕府は熊本藩主細川越中守重賢に命じて、武蔵、上野、信濃3国の河渠浚渫、堤防修築の普請を行わせている。

天明6年（1786年）7月の洪水は、江戸時代発生した洪水のなかでも最大規模の洪水で、寛保2年の洪水とならび称され、上流から下流まで全川にわたって惨たんたる水害をひき越している。特に、権現堂堤の破堤は、中条堤の破堤に先き立ち江戸を襲っており、幕府をして権現堂堤を含めた上利根川右岸堤強化を行わしめた直接原因となっている。

寛政3年（1791年）8月の洪水は、中条堤を破堤させ、上川俣・下村君の上利根川右岸堤を破り、また、左岸側の北川辺村や渡良瀬川下流部で数ヶ所破堤させており、その被害は上利根川に集中している。

享和2年（1802年）7月の洪水は、中条堤を越水し、権現堂堤を2ヶ所破堤させ、江戸にまでその氾濫が達している。これらの洪水のほか、文化9年（1812年）、文政6年（1823年）、文政7年などの洪水も比較的大きいものである。

利根川の河床上昇は，浅間山の噴火物が火山灰や気泡の多い火山岩であり，比較的比重が軽く流れやすいものであったことに加え，規模の大きい洪水が多発したことによって，短期間に全川にわたって促進されたものと考えられる。

《上利根川における河状変化》

それでは，次に浅間山噴火の影響を具体的事例によってみていこう。

①前橋付近のアサマ土の自然堤防

吾妻川合流点から，前橋を過ぎ，前橋・高崎台地に切り込んだ利根川沿川の自然堤防に，浅間山の噴火物で形成されたものがある。吾妻川合流点から板東橋までの利根川右岸の細長い低地内の自然堤防は，ニガ土と称するアサマ土で形成されている。坂東橋下流左岸側では，荒牧以北の広瀬川沿川に天明3年の洪水時に堆積したといわれる浮石質角礫（俗称アサマ土）がのっており，川原島の比高2mの段丘面にもアサマ土がのっている。また，利根川に沿う前橋・高崎台地面上にも，天明3年の浅間山噴火のときの噴出物と思われる火山岩屑で形成された自然堤防がある（注4）。

②七分川の埋没と三分川の幹川化

鳥川合流点直前の利根川は，かつて小規模の乱流を行っており，七分川・三分川はその乱流派川の一つであった。天明3年浅間山噴火の直前には七分川が幹川と定められていたが，天明3年にこの七分川が埋って，沼ノ上から八町河原に衝きあたる三分川が幹川化した。この付近の河道には，明治初期まで，人頭大から一抱えもするアサマ石が散乱していた。このアサマ石は，気泡の多い玄武岩質のもので，鳥川合流点付近の家屋敷の石垣はもちろんのこと，成田山新勝寺の石垣など利根川沿川の各地で利用されている。

③備前堀の取水口の締切りと再興

備前堀は，前に触れた如く，慶長9年(1604年)伊奈忠次によって整備された深谷領・幡羅領・忍領・羽生領などの灌漑用水であるが，寛永年代の洪水で鳥川が変流したときに，取水路を500間延長したことがあった。しかしその後の150年前後の間，取水口付近の変更がなかったが，天明3年浅間山噴火の10年後(1793年)には，備前堀沿川の洪水の激化にともなって，取水口の締切りが行われた。これは，鳥川合流点付近の河床が急激に上昇したことを物語るものである。しかし，噴火後約30年にして河床の低

表1・A - 上利根川における破堤・越水記録のある洪水回数の比較

	上利根川左岸堤	渡良瀬川下流部右岸堤	北川辺村輪中堤	上利根川右岸堤
浅間山噴火以前	5回<112年間> (瀬戸井狭窄部上流2回) (瀬戸井狭窄部下流4回)	7回<77年間>		8回<159年間> (酒巻狭窄部上流5回) (酒巻狭窄部下流5回)
浅間山噴火以後	17回<128年間> (瀬戸井狭窄部上流10回) (瀬戸井狭窄部下流10回)	29回<128年間>	34回<125年間>	11回<128年間> (酒巻狭窄部上流8回) (酒巻狭窄部下流5回)

●注 1回の洪水により何力所が破堤する場合があります，() の回数はみえる。

表1・B - 上利根川における破堤・越水記録のある洪水回数の比較

	左右岸堤とも破堤	左岸堤のみ破堤	右岸堤のみ破堤
浅間山噴火以前	2回	3回	6回
浅間山噴火以後	6回 (10回)	11回 (30回以上)	5回 (1回)

●注 () 内は，北川辺村利根川筋の破堤を加えた場合の回数。

表2 - 上利根川と下利根川との水害発生比較

	水害発生件数	上下利根川ともに水害発生	上利根川のみ水害発生	下利根川のみ水害発生
浅間山噴火以前	26回<160年間>	5回	8回	13回
浅間山噴火以後	70回<167年間>	19回	37回	14回

図6 - 上利根川左岸水塚分布図 <「利根川—自然・文化・社会—」九学会連合利根川流域調査委員会，1971年3月>



注5＝堀江祐司編・備前堀，昭和44年

注6＝前沢辰雄・上州倉賀野河岸，昭和40年

注7＝見沼代用水土地改良区・見沼代用水沿革史，昭和32年

注8＝飯沼反町水除堤水害予防組合・飯沼開発事業史，昭和29年

注9＝織田完之・印旛沼経緯記・外篇，明治26年

注10＝埼玉県・埼玉県史第6巻，昭和12年

下がみられ，再び取水口の再開が請願され，関係諸村の紛争があったが，文政11年（1828年）に取水口に水門を2ヶ所設置する条件のもとに再興された（注5）。

④上川十三組合の舟運路整備と島村付近の乱流
上川十三組合というのは，烏川から上利根川上流部の河岸の組合であり，天明3年噴火以後しばしば舟運路の整備のため大規模な浚渫工事を行っている。噴火以前は，最上流河岸である烏川の倉賀野河岸まで200～300俵積みの親船が遡行していたが，噴火以後は，浚渫工事をしばしば行わないかぎり，子船（30俵積）しか通航し得ない状態であり，そのため舟賃の値上げ要求が幕府に提出されている（注6）。これは，上利根川上流部の乱流ぶりを示すもので，島村付近では，文化13年（1816年），文政5年（1822年），明治16年（1883年）に大きな乱流をおこした記録が残されている。

⑤見沼代用水への土砂流入

見沼代用水は，享保13年（1728年）に井沢為永によって創設されたものであるが，浅間山噴火以前は寛保2年の大洪水を経験していながら，用水路の河床低下に悩んでいた。しかし，浅間山噴火以後は，多量の土砂流入によって用水路が埋没し，用水が流れなくなったばかりか排水も悪化するようになっている。このため，文政年代（1818～1829年）に見沼代用水の上・中・下流に深刻な対立を引き起しており，幕府は取水口の砂溜工事や水路屈曲は正などの改修を行っている。しかし，利根川から土砂流入問題は，明治末年にまでおよんでいる（注7）。

⑥上利根川における水害の激化

上利根川における連続堤の破堤を記録した洪水の頻度を，浅間山噴火以前と以後で比較したものが表1である。噴火以後，破堤の頻度が増大しているが，上利根川左岸堤では17回の破堤のうち文政4年（1821年）から明治3年までの50年間に13回が集中しており，渡良瀬川下流部・北川辺村では，利根川改修工事が行われるまで破堤が頻発する。上利根川右岸堤では，幕府の指揮のもとに堤防強化が行われており，噴火以前と以後で破堤頻度に極端な差異はない。

左右岸堤を比較すると，噴火以前では右岸堤の破堤頻度の多いのに対し，噴火以後では左岸堤の破堤頻度が増大している。とくに，邑楽郡の板倉沼周辺では，上利根川左岸堤の破堤に渡良瀬川の破堤を加えて考えると，浅間山噴火以後

128年間に43回洪水氾濫をうけたことになる。

この邑楽郡や北川辺村には，この頻発する洪水氾濫に対して，水屋や水塚が数多くつくられている（図6）。水塚は，水屋の屋根の高さほどに土盛りされたものであり，大洪水の氾濫に対処するものである。昭和22年洪水における北川辺村の氾濫では，水塚上の小屋で1ヶ月以上の生活が行われている。水屋と水塚は，いわば常習の氾濫と大氾濫とに対する2段階の対策となっている。なお，渡良瀬川合流点付近一帯では，たんに洪水氾濫の被害のみならず，平常時の排水悪化による水腐地の増大も深刻な問題であった。

《中・下利根川における河状変化》

次に，中・下利根川における河床の上昇の程度をみることにしよう。中・下利根川の河床上昇は，たんに浅間山噴火の影響というだけでなく，文化6年（1809年）と明治4年（1871年）の赤堀川拡幅や天保年代（1830～1843年）の江戸川流頭棒出しの設置などの人為的対応策が強く影響している。

①飯沼干拓地への逆流

飯沼は，享保12年（1727年）に利根川平水位との落差が約5.8mあることから，井沢為永の指揮のもとに干拓されたものである。しかるに幕末に至って利根川からの逆流が問題となり，慶応3年（1869年）には逆水防止工事が計画され，明治33年に反町閘門が築造された。利根川の河床上昇は，享保の測量結果と明治30年の測量結果とを比較すると，約3mの上昇であり，明治初期には洪水のたびに干拓以前の飯沼を再現する状態になっている。また，干拓地の3分の1が水腐地に帰している（注8）。

②利根川沿川の水腐地の増大と水害発生件数の増加

文政5年（1822年）に勘定奉行村垣淡路守が行った下利根治水調査によれば，天明3年浅間山噴火以来，下利根川では土砂堆積し，出水の際はもちろん平水でも香取辺から鹿島浦まで湛水し，古田までもが荒地になっており，下利根川沿川1万町歩以上が平均反当3斗という低収量（当時の平均反当は1石強）であることが報告されている（注9）。下利根川における水害発生件数は，寛永元年（1624年）から昭和25年までの327年間に51回の記録があるが，浅間山噴火以前の160年間に18回，それ以後の167年間に33回を記録している。この記録は，開発の進展度合

に応じて詳しくなるであろうから，上利根川の連続堤破堤記録より信憑性がうすれるけれど，噴火以後の33回のうち22回が，明治元年から昭和25年までの83年間に集中しており，次第に水害頻度が増えている状況が知れよう。また表2の如く，上利根川と下利根川の水害発生件数を比較した場合，下利根川のみに発生した水害件数は浅間山噴火以前と以後で大差ないのに，上利根川のみの水害発生件数が激増し，あわせて上利根・下利根ともに発生している件数が増加している。

《上流から下流までの河床上昇のピーク時》

以上のことから，利根川の河床上昇のピーク時を，上流から下流まで追跡してみよう。

烏川合流点付近は，備前堀の取水口の締切りと再興から，もっとも河床が上昇し乱流をきわめた時期は寛政年代（1789～1800年）頃にあり，その再興がなされた文政年代（1818～1829年）頃には河床が下がりはじめていると考えられる。島村付近では，乱流がもっとも激しくなる文化年代（1804～1817年）の後半から文政年代にかけて河床上昇のピークが現れ，酒巻・瀬戸井狭窄部の付近では，見沼代用水への土砂流入が問題となり破堤が頻発する文政年代から幕末までの間にピークが現われると考えられる。

渡良瀬川合流点付近は，文化年代から明治年代にかけて破堤が頻発しており，この付近は河床勾配がかなり緩くなることから（現在の勾配は約1/3,600程度），河床が高い状態が長く続いていたものと思われる。

中・下利根川では，飯沼の逆水止の計画や破堤氾濫の頻度から，幕末から明治にかけて河床が急激に上昇したと思われる。

また，江戸川については，庄内古川の吐口を寛政12年（1800年）と天保14年（1843年）に引き下げており，浅間山の噴火の影響と考えられる。しかし，赤堀川の拡幅や江戸川流頭棒出しの設置により洪水の流入を制限しており，また，天保14年以後庄内古川吐口の引き下げがないことから，上利根川や中・下利根川の河床上昇ほど急激でひどいものではなかったようである。

以上の如く，天明3年浅間山噴火は，利根川的全流域に甚大な影響を及ぼし，それまで比較的安定した利根川を荒廃した河川に変貌させてしまい，その後の利根川治水にさまざまな混乱を与えることになった。

なお，この浅間山噴火の利根川に対する類似例

図7＝明治18年7月洪水の実測流量図で、おそらくオランダ人工師 Rowenhorst Mulder によってつくられたものと考えられる。彼は、明治19年、この実測流量を基礎に「利根川（自妻沼至海）改修計画書」を作成しているからである。図中の流量単位は（立方

尺/秒）で1立方尺 $\approx 0.02780\text{m}^3$ であるから、136,000 sh³ $\approx 3,780\text{m}^3/\text{s}$ となる。この図から、渡良瀬川、小見川に逆流のあること、また権現堂川に流下した洪水が、江戸川と逆川に分けられる様子がよく分かる。赤堀川を流下した洪水が逆川と合流する前に遊水作用を

うけているが、これは、大山沼、釈迦沼、長井戸沼などへの逆流遊水によるものと考えられる。また鬼怒川合流付近に大きな遊水効果があることも示されている。この図は、明治33年に始まる利根川改修工事以前の洪水流下の実態を示す貴重な資料といえよう（大熊）。

として、宝永4年（1707年）富士山噴火の酒匂川への影響がある。酒匂川は、この富士山噴火の降灰によって河床上昇し、井沢為永が改修工事を行うまでの約30年間はげしい水害に悩まされている。

浅間山噴火の影響に対する幕府の対応策

浅間山噴火の直後、幕府は、熊元藩主細川重賢に御手伝普請を命じて、武蔵・上野・信濃三国の河渠浚渫・堤防修築を行わせたことは前述した。この工事は、天明3年11月にはじまり翌年正月には終わっており、寛保2年大洪水後に行われた御手伝普請より小規模であり、浅間山噴火に対する応急処置的な改修にすぎなかった。

《権現堂川と江戸川の水害防止のみに焦点》
寛政元年（1789年）4月には、権現堂川の堤防に補強工事を施し、所々に杭出しを設けている。さらに、寛政7年（1795年）8月には、幕府は、権現堂川および江戸川に、水害防止の常設監督者たる水防見廻役を任命している。権現堂川の水防見廻役としては、幸手宿肝煎役である知久文左衛門が任命されており、島川筋の八甫村から権現堂川筋の上宇和田までがその監督区間であった。江戸川の水防見廻役としては、葛飾郡金崎村名主である石川伝兵衛が任命されており、江戸川流頭から金杉村築比地^{ついでひち}までがその監督区間であった。この水防見廻役の仕事は、権現堂川と江戸川堤防の増築に関する土取・杭打、または河床浚渫の見積・設計を立て、かつ、これを監督実行することである（注10）。

寛政8年には江戸川の西宝珠花と築比地に堤防を守るため水防坑木なるものを設け、文化元年（1804年）には権現堂川および江戸川の堤防に上置・腹付を施工している。この権現堂川の杭出しおよび江戸川の水防坑木なるものは、後の江戸川流頭棒出しの先駆とみられるもので、その目的は権現堂川や江戸川への洪水流入を制御することにあつたと考えられる。この杭出しの設置やあいつぐ堤防強化は、幕府の最大の関心が権現堂川と江戸川流頭付近に注がれていることを意味している。

幕府の関心がここに集中する直接原因は、天明6年（1786年）と享和2年（1802年）の洪水による2度にわたる権現堂堤の破堤にあつた。この2度にわたる権現堂堤の破堤は、江戸幕府を震撼させ、権現堂堤の強化と杭出しの設置という局部的な応急対策を行わしめるとともに、利根川河床の急激な上昇とあいまって、伊奈の確

立した利根川治水体系に修正を加える必要を生じさせたとと言える。すなわち、赤堀川を拡幅し、利根川洪水のほとんどを常陸川に差し込むという構想が、ここにはじめて明確に意識されてきたと考えられる。

《赤堀川の拡幅と江戸川流頭棒出し》
文化3年（1806年）には、上述の両水防見廻役によって、古河領立崎村から大山沼・長井戸沼を連絡し下小橋村に至る新川開削案が立てられた。この目的は、渡良瀬川と谷田川の洪水を常陸川に直接放水することによって、権現堂川、江戸川の水害を除くことにあつたと伝えられている。この計画案は、むろん江戸幕府の関知するところであつたろうが、実現には至らなかった。しかし、文化6年（1809年）には、幕府は赤堀川を40間（約72m）に拡幅させた。ここに、宝暦治水調査において否定された赤堀川拡幅が実現され、利根川洪水の大半が常陸川に流下することになったのである（図7参照）。

この赤堀川拡幅以後も、権現堂堤は強化が重ねられる。すなわち、文政8年（1825年）には島川筋の狐塚村に増築され、文政9年には権現堂川通本堤の大修築が行われ、天保7年（1837年）には島川筋の八甫に堤防の増築を行っている。上利根川右岸堤に関しても、文化13年（1816年）、文政13年（1830年）3月に堤防の増補修築がなされ、天保2年（1831年）には利根川の浚渫が行われ、天保9年には浅間川の呑口が締切られている。江戸川に関しても、文政4年（1821年）堤防強化が行われ、天保年代（1830～1843年）には江戸川流頭棒出しが創設されている。

この江戸川流頭棒出しには、渡瀬川合流点付近の農民達は強い反発を示しており、幕府は江戸川流頭を18間以上狭めないことを約し、権現堂川の千本杭をとりはらい、さらに、合の川呑口の締切りに許可を与えている。

《治水問題の混乱と幕府の終焉》

江戸川流頭棒出しの設置は、ますますもって利根川の洪水を常陸川に押し込めることになったと言える。この常陸川に対しては、幕府は文政4年（1821年）村垣淡路守等を派遣して下利根治水調査を行わせ、北浦から鹿島灘に抜く鹿島掘割を計画立案する。この鹿島掘割は、文政5年実施計画が立てられるが、実現されないまま明治維新を迎えることになる。この間、幕府は天保2年（1831年）に下利根川沿川各村に“水行直し御趣意”を出し、流水の障害物となる漁

具などを一切禁じる方策をとるとともに、天保14年（1843年）には印旛沼開削を再度計画し、従来の印旛沼開削の目的に大きな変更を加えている。享保9年（1724年）、安永9年（1780年）、天明3年（1783年）など従来の印旛沼開削目的は、舟運・開墾にあつたが、天保14年の計画は開墾目的が落され、利根川分水路としての役割が強く打ち出されている。この工事は一部着手されるが、水野忠邦の失脚とともに中止される。しかし、この利根川分水路の思想は、昭和14年の利根川増補計画における利根川放水路案へと受けつがれることになる。

結局、幕府は、上利根川右岸から江戸川流頭に対策の主力を注ぎ、上利根川左岸、渡良瀬川下流部および常陸川沿川の常習的水害の激化に対しては、実効ある抜本的対策を立てることができなかった。このため、左右岸・上下流の対立を生み、山口玄亭・舟橋随庵による古利根川再興論が唱えられ、幕府の改修方針に批判が加えられる。こうして利根川治水問題は、混乱に落ちいり、激しい水害のまま、明治政府に引きつがれることになるわけである。

しかし明治政府も、維新の混乱の中で抜本的対策をたて得ないまま、あらたに鉱毒問題に直面することとなる。その関連において江戸川流頭棒出しは、明治31年9間（約16m）幅にまで極端に狭められ、田中正造等の強い批判を受けることになる。浅間山噴火の影響に対する抜本的対策は、結局、明治33年にはじめる大規模な浚渫を主体とした利根川改修工事を待たねばならなかったのである。

図7 - 明治18年7月洪水実測流量図

<出典 利根川治水史(二)栗原良輔,“河川”1956年5月号>

